

令和3年度 第3回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和3年10月8日（金）

午後6時から午後8時00分まで
府中市役所北庁舎3階第3・第4会議室

出席委員（18名）

対面 榎本弘行委員（会長）、河村幸子委員、澤佳成委員、金本敦志委員、高野茂久委員、江島大介委員、表伸一郎委員（副会長）、小西信生委員、山田義夫委員、青山一彦委員、安部貞司委員、栗原昭良委員、嶋原國夫委員、吉武考三郎委員

リモート 金子弥生委員、吉川正人委員、平崎崇史委員、山村憲太郎委員

欠席委員（2名）

佐藤之保委員、成瀬こずえ委員

事務局

山下生活環境部長、田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

傍聴者

1名

議題

- 1 開会
- 2 報告
 - （1）第2回府中市環境審議会の対応一覧について
 - （2）第2回地球温暖化対策部会について
 - （3）第2回生物多様性地域戦略部会について
- 3 議題
 - （1）答申（案）について
 - （2）次期環境基本計画における「環境像」及び「基本方針」について
 - （3）アンケート調査（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- | | |
|-----|------------------------|
| 資料1 | 令和3年度第2回環境審議会の対応一覧について |
| 資料2 | 第2回地球温暖化対策部会報告 |
| 資料3 | 第2回生物多様性地域戦略部会報告 |
| 資料4 | 答申（案） |

- 資料 5 答申案作成における意見整理について
- 資料 6 府中市における主要な環境課題の抽出と整理について
- 資料 7 環境像（案）・基本方針（案）について
- 資料 8 市民・事業所アンケート調査の企画案
- 資料 9 環境に関する市民アンケート調査（案）
- 資料 10 環境に関する事業者アンケート調査（案）
- 資料 11 アンケート調査（案）に対する意見一覧
- 当日資料 新旧対照表

< 参考資料 >

- 参考資料 環境基本計画策定スケジュール

会議録（要旨）

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第3回府中市環境審議会を開催させていただきます。皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。ウェブ会議システムでご参加いただく方へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明申し上げます。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言をしてください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるよう、マイクを渡すときに会場の皆様に事務局から、「委員です」等のご案内をさせていただきます。

なお、本日はウェブ会議の機器が都合によりいつもと違っておまして、カメラとマイクが一体型のため聞き取りづらい場合もあるかと思えます。聞こえない場合は「聞こえませんでした」などと言っていただければと存じます。

委員の皆様におかれましては、ご協力をよろしく申し上げます。

それでは、会議に入ります前に、お手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

また、本日もお配りしておりませんが、8月4日に実施した第2回府中市環境審議会の会議録と修正した資料を先日皆様に送付させていただきました。特に指摘等はいただいておりますが、問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。

（異議なしの声あり）

ありがとうございます。

それでは、ないようですので、第2回府中市環境審議会会議録と修正資料については了承とし、今後ホームページ等で公開してまいります。

本日の会議につきまして、次の方からやむを得ない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。佐藤委員と成瀬委員の2名でございます。

なお、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここからの議事は榎本会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様お忙しい中、足を運んでくださりありがとうございます。ここから先は私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に委員の皆様申し上げます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心がけ、会議に要する時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

傍聴者について。原則公開となっているので傍聴することができますが、傍聴人はいますか。

【事務局】

本日、傍聴人は1名です。

【会長】

入室を許可してよろしいでしょうか。

(反対の声なし)

では、傍聴人、入ってください。

(傍聴人入室)

それでは、次第に従って進めます。まず「次第2 報告」ということで、事務局より前回の審議会で出た意見に対する対応について説明してもらいます。

「(1)第2回府中市環境審議会の対応一覧」について、事務局から報告をお願いいたします。

(資料1を説明)

【会長】

事務局より報告がありました。こちらは確認いただくということでよろしいでしょうか。

(反対の声なし)

それでは、次に進ませていただきます。

続いて、「次第2」「(2)第2回地球温暖化対策部会について」及び「(3)第2回生物多様性地域戦略部会について」、先日開催された両部会から報告してもらおうと思います。

それでは、先に開催された地球温暖化対策部会から、部会長よりお願いいたします。

(資料2を説明)

【会長】

部会長、ありがとうございました。続いて、生物多様性地域戦略部会の報告を部会長よりお願いいたします。

(資料3を説明)

【会長】

報告ありがとうございます。部会から様々な意見が出されましたので、可能な限り今後の審議会に反映させていきたいと思えます。

それでは「3 議題」に進みます。「(1) 答申(案)について」、事務局から説明をお願いいたします。

(資料5、資料4を説明)

【会長】

ありがとうございました。事務局から答申についての説明がありました。かなり困難な作業をしていただきました。意見をつぶさに取り上げて、それを答申案にまとめるというのはかなりの努力をされたかと思えます。皆様からご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。2点指摘したいと思えます。

まず、(資料4の)P1の下から8行目「また、用水路の通年通水の検証」という表現がありますが、ご承知のようにこの用水路は農業用水路のことです。この記載では、環境用水で使っている部分ではなくて、本来農業用水として使っている部分を意味することになりますので、もし通年通水ということであれば、今私どもは市川用水と言われている既に農業用水としては使われていない部分を何とか通年通水してもらうために活動していますが、うまくいっていません。そのような農業用水以外についての用水であれば載せていただいても構いませんが、農業用水全体で考えると、通年通水というのはあり得ないのです。用水組合の皆さんに、毎年ゴールデンウィーク前頃に清掃したり水を切ったり様々な管理をしていただいている中で、通年通水しますというのは絵空事にしかならないので、表現を考えていただきたいと思えます。

単純に一番手間が小さいのは「環境用水路の」とすれば、通常の農業用水路ではないことが分かるかもしれませんが。ただ「用水路」と書くと農業用水になってしまいます。調査報告書等にも、あたかもそれがそれだけのようなかたちで書かれていますが、それも大きな間違いですので訂正をお願いしたいと思います。また、もともとの基礎調査の

ところで間違えているからこういう文章が出てくるのではないかということも考えられます。

また、P 2の下から12行目に「レジリエントなまちづくりに取り組んで」とありますが、これは今まで府中市としてはほとんど使ったことのない表現の言葉をわざわざ使う意味はあるのでしょうか。通常の日本語で表現するように表現の見直しをしていただけたらと思います。以上2点です。

【会長】

ありがとうございました。「環境用水路」でしたら大丈夫ですか。

【委員】

「環境用水」という定義をまたしなげなければいけません。「通常の用水路として定期に使われなくなった、府中用水組合や西府用水組合が放棄して、実際には公園化している部分」というのが運用ベースでの環境用水の定義ですが、実際にはどこからどこまでと、かという話もあります。やるとしても公園化している部分についてであり、通常の農業者の方々が用水路として管理をし、使用しているところを通常通水なんていう話はないはずで、基礎調査報告書の書きぶりでは誤解を生じる、ということを行っています。

【会長】

ありがとうございます。もう一つ、「レジリエント」という語句について研究者はよく使用しますが、この言葉は分かりやすいようにしたほうがいいということですね。

【委員】

私は使わないので、まずどういう意味ですか。

【委員】

東北地震を受けて、10年前から使いだされました。

【会長】

回復可能性ということですかね。

【委員】

日本語にすると、会長がおっしゃっているようなことのどれか1つの言葉を選ぶのだらうと思います。「柔軟な」なのか「回復可能」なのか何か分かりませんが、府中市の通常の行政用語の中には「レジリエント」はございませんので、学者の方が自分の論文の中で使うのは自由ですけれども、ぜひとも分かりやすい言葉にしましょう。

【会長】

そうですね。分かりやすい言葉にすることを意識してその2カ所は修正したいと思います。

【委員】

答申の仕方についてですが、これは鑑なのか、何か資料が付くのですか。いわゆる審議会の表紙の総論としてはこのような文章にならざるを得ないのかと思いますが、府中市以外ではこれに資料を付ける審議会もありますので、答申の仕方をどうするのだろうと思いました。

また、記載内容も間違いではないかもしれませんが具体性がないです。例えば、「審議の結果、概ね順調に進捗している」とありますが、この議題に関しても様々な意見があったので、意見内容を資料として添付するなどして、「添付資料の意見が出されたが、こういう総意でした」などとしないと、答申案の文章をそのまま読むと、コロナでこうなっているように思えるところがあります。また「可能な限り施策の継続性を図る」や、ウィズコロナ、アフターコロナのことを言っているのかもしれませんが、私は公募委員なので、市民の立場で見ると書いてあることがよく分からないとっているところでは。

委員からお話がありましたが、用水路の話も課題として委員は様々な意見を述べています。「市の施設への再生可能エネルギー、自立分散型エネルギー」といった言葉は出ていないような気がします。これについて継続して取り組むのはいいけれども、道筋が何も書いてありません。先ほどの部会長からの意見もありましたが、今すぐできなければ今後重要な課題となるのか、もう少し具体的に書いてほしい。答申というのは1枚の表裏で書くことに決まっているのか。府中市の場合はよく分からないですし、総論的には当たり障りのない文章になるのだと思いますが、プロセスはきちっと示して、こういう答申をしますというふうに、会長なり部会長が協議していただいたらと思います。私は公募委員なので、市民の立場で見ると、これだと何を答申したのかさっぱり分からない。今まで何回もやってきたのは何だったのだろうと思います。

【会長】

ありがとうございます。事務局からこの点についていかがですか。答申について、私もよく見るのはこの程度のものですが、それについて裏づける資料が必要なのかということですね。もっと具体的でなければいけないのかということと、この2つにお答え願います。

【事務局】

毎年度その前の年の評価ということでお諮りさせていただいており、その評価をこの答申書というかたちで市長に答申しておりますので、このような内容のもので毎年お渡ししているかたちになります。

資料5でお示ししております委員の皆様の意見をそのまま原文で載せることはできませんので、まとめたかたちにはなりますが、なるべく反映し、また前々回の会議の中で出た意見などを盛り込んで作成させていただいております。以上です。

【会長】

もう少し具体性があったほうがいいのかという意見については、どうでしょうか。

【委員】

その前に、環境用水についていいですか。

【会長】

委員、どうぞ。

【委員】

先ほど委員から環境用水についてお話がありましたが、基本的には環境用水は用水ではないと思います。国分寺のお鷹の道に、国分寺湧水というのかよく分かりませんが、環境用水になっていますね。府中市に環境用水ができるかできないかと言えば、可能であるという話を前にしたことがあると思います。府中用水の源流は矢川湧水なのです。今、田んぼ1ヘクタールぐらい、なみなみと水があります。これは矢川湧水の残水です。これを分流すれば2系統ぐらいの環境用水ができます。環境用水という定義はないです。用水に湧水が流れ込んでいますから、それを市民の皆さんに楽しんでもらえるように環境用水という名前がついていますが、基本的には用水です。用水を大事にしてもらい、その用水に伝わる湧水を大事にしましょうということ盛り込んでいただければ、府中市にも環境用水ができるのかなと思っております。

また、実は稲城用水は環境用水として作ったのですが、異常気象において用水堰は危険だということを国交省に理解してもらいまして取り壊しになります。稲城市の環境用水は、恐らく3年後ぐらいには環境用水ではなく府中用水と同じく自然流入方式になると思います。環境用水というのは、あくまで湧水があって初めて環境用水ですので、府中市においても、国立が途中で水を捨てないで府中市に流れ込ませてくれていますので、それを大いに利用すればできるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。今まで出た意見については反映させようと考えていますので、今日決めないで部会に一回持ち帰り、また意見を頂戴できればと思います。その間、意見がございましたらメールでお願いします。

【委員】

今の委員の意見に若干補足させていただきます。まず、委員のおっしゃるとおりです。付け加えさせていただくと、府中用水も西府用水も実は湧水ではないのです。基本的には、多摩川の水を国立市の用水組合さんが電気代を負担して、ポンプアップしたものを流していただいているのです。湧水の部分だけでは水量が全然足りないという話です。少なくとも市川用水の水については、国立市さんからできないと言われていたというふうに担当課からは聞いています。もし違うのでしたらごめんなさい。

【事務局】

突然で申し訳ございません。今の用水の話で補足させていただきたいと思います。第2次府中市環境基本計画の中で、「基本方針1 水と緑が豊かにあるまちを目指します」といった整理をさせていただいていまして、その中で市の環境施策の取組として今ある既存の農業用水といったものについて、環境用水としての位置づけも持たせて通年通水をしましょうという目標を掲げておりましたので、「環境用水」という言葉でも「用水」という言葉でも、この第2次基本計画の評価においてはどちらも間違いではないと理解しております。以上でございます。

【委員】

あともう一つは、約10年前の東日本大震災まではわりと電気を使わせていただいて、国立のほうから水が来なくても大丈夫なように、電気代を府中市が払って、その中で水回すような仕組みを作っていました。その施設はもう錆びているかもしれないですが、まだ残っています。そういうものを再稼働する気なのか。やるとなったら公園緑地課なので別のセクションの話になりますが、例えばそういうことをやろうとしているのか。それは全然別の話ということなのか。今、委員から「具体的な」という話ありましたが、何ら具体的ではなくて、ただお題目だけ入れておいたほうがいいかなぐらいであっても、何年経っても全く実現しないですね。我々は何とか通年通水してほしいということで毎年活動していますが、毎年うまくいっていない。では、いったいそれはどうすればいいのかということが、この文章からも、これまでの議論からも、今までの担当課との打合せの中でも、全く出てきていないのです。一時、国立市長や府中市長も巻き込んでお願いしたこともありましたが、なかなかうまくいきませんでした。そういうことをただ唐突に出して「これはやるのだ」と言っても、余程お金をかけて腰を据えてやらない限りでは思えません。

【委員】

歴史をひもときますと、国立分は、昭和30年代は面積がありましたが湧水が豊富でした。府中用水を作るに当たって、どのように投資しましょうかと。国立市としては、国立分は湧水で何とか足りるため、府中用水を整備するには、府中市に多額の資金を投入してもらえなければなかなか乗れないとか、結構様々なことがあったのです。したがって、湧水自体は結構昔からあったのです。ただ、府中用水は矢川湧水と多摩川の水の半々ぐらいだったのです。先ほど述べられていましたが、昔は市川用水は冬でもあったでしょう。結構水量があります。ですから、個人的には2つぐらいの環境用水はできるのかなと思っていました。

また、府中市はお金がなく環境用水はできませんというのであれば、最終的には田んぼは9月いっぱい国交省のほうから、「稲作の時期が終了したため、流水を止めます」と止められてしまうのです。そのあと冬は近隣の企業から、水がない時期、ない時期が多いのですけれども、水を流してもらっています。ビオトープがありますので、現に今日も企業に協力して水を流していただいています。また、大企業があれば工業用水

でかなり水は使っています。今の日本でやたらに汚れた水を河川に流すことはできません。多分鯉が何とか生活できるくらい浄化したものを排水路に流しています。そういうものを利用する方法もあると思います。

やはりいろいろ叡智を絞って、また企業や地域の皆さんの協力をいただきながらそういうものを作っていくという気持ちが必要なのかなと思います。府中市も独自のこういうまちを作るのだと信念を持ったまちづくりを進めていただきたい。当然、こういう答申にも載せていただければ幸いかと思います。

【会長】

委員、ありがとうございます。時間に限りがありますので、追加のご意見がございましたらメール等をお願いします。

【委員】

もう一つだけよろしいですか。これは私があまりよく覚えていないせいだと思いますが、「令和3年6月11日付の諮問があったことについて」ということなのでこういうふうになっているのかもしれませんが、生物多様性等について何も触れていないような感じがします。半分の委員が所属している生物多様性部会の人たちがいろいろ検討したりしていることが述べられていないのかなと思われまます。

【会長】

もともと入っていません。

【委員】

多少入れてもいいのではないかという感じがします。全体としての第2次環境基本計画の中でも、生物多様性についてはテーマとして採り上げられている話なので、多少入れても罰は当たらないのではないかと思いますけれども。

【会長】

一部重なっている部分がありますよね。そういうところは入れたらどうか。時間がタイトになっていますので、短めをお願いします。

【委員】

用水と言いますと、農業用水やそういう用途で作られたものではないかと思ひます。今田んぼがなくなってきていますので、用水が止められるということからして、様々な課題が出てきたのではないかと思ひますが、その用水を昔のような、童謡の「春の小川」のような存在にしたらいかがかと思ひます。であれば、水辺に出る植物、あるいは水辺の昆虫などを考えて、環境用水と言わなくても「小川」ということで今後考えていったらいかがでしょうか。用水というと通水の権利など様々なことがあるかもしれませんが、そういうことを乗り越えて「小川」という考え方で、環境を作っていったらいいのではないかと考えます。

【会長】

いい提案だと思います。時間に限りがありますので、後日事務局に意見をお寄せください。

続きまして、「(2)次期環境基本計画における『環境像』及び『基本方針』について」審議しなければいけません。事務局から説明をお願いします。

(資料6、7、新旧対照表を説明)

【会長】

ありがとうございます。「(2)次期環境基本計画における『環境像』及び『基本方針』について」説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【委員】

資料7のP4の表は、これから完成形にもっていくための重要な表になるのだと思います。単純な疑問ですが、基本方針5は4の下に書かないでどうして横に来ているのですか。

むしろ重要になってくるのは、例えば白抜きの枠の右側に、これに対して具体的にどのような施策を実施していくかを盛り込むことではないか。ただ文言だけ美辞麗句を並べても、例えば、先ほどの「水辺の保全の活用」とか「緑の保全」とか、これをどうしようとしているのか分からない。

今、都市計画課では景観計画とか都市バスなどを見直していますが、当然見直し中のものと調整していく必要があるわけです。向こうでは具体的に用水のことも述べてあります。まず、そういったことをやっているのかどうか確認したいし、そういったことをやるべきだと思います。もっと具体性がないと、基本方針は立ったけれども、それをどうやって実現していくのか、先ほどから皆さんが懸念されているのと同じだと思います。今都市計画法に基づいて景観計画の見直しをしていますが、環境基本計画はそういったものと切り離せない問題だと思いますので、具体像なり方針をまとめていったほうが市民が混乱しないと思います。これは調整ができていのでしょうか。見ていると調整ができていないように思います。

【会長】

今、基本理念について話し合っているので、今後具体的な方法について議論となります。とりあえずここでは計画するに当たってのコンセプトのようなものを決めて、その理念に合わせて具体的な対応策を考えていきます。

では、事務局からお願いします。

【事務局】

2点のうち、まず1点目の基本方針5が縦になっている点についてですが、例えば、基本方針1は自然環境、基本方針2は地球温暖化、基本方針3は資源循環・廃棄物、基

本方針4は生活環境・歴史・文化と分野別になっていますが、基本方針5は分野を横断してすべて実現するためのパートナーシップということで、このような表示にしたものです。横列な分野ではなく、縦にしたほうが分かりやすくなるかなと考えました。

【会長】

横になっているのが少し分かりにくいということですね。縦に並べればいい。

【委員】

分からなくはないけれども。

【会長】

最初に基本理念を記載し、その下に「望ましい将来像(案)地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」を記載し、またその下に具体的な基本方針を記載してあるように、基本方針も上下で示すべきではないかということですね。

【事務局】

承知いたしました。これはまず、1つのたたき台というかたちでやりましたが、実際にどういうかたちで計画に載せるかについては、皆様のご意見を頂戴しながら、よい表現を考えていきたいと思います。

また、具体的な施策につきましては、今後來年の素案作りに向けて各主管課と調整して、できることとできないことを整理してまいります。

【委員】

将来的には、そういう視点を混ぜることを整理していったほうがいいのではありませんか。

【事務局】

その辺につきましては、今後各主管課で持っている「緑の基本計画」等のほかの計画との整合性もとりながら調整をして、具体的なものはこの方針の下に続けていく計画でございます。

【委員】

今、景観計画とか都市計画の見直しをしているわけですが、既に調整をやっているのですね。

【事務局】

調整はこれからいたします。こちらの「水辺の保全」などにつきましては、基本的には前回の第2次計画から引き継いだ文言で調整しております。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

基本方針5が一番右に来ているというのは確かに分かりにくいです。こういうときには、基本方針1から5までを順番に下まで書いたうえで、基本方針5はL字型にして全部に影響があるといった表現にすれば、委員のご意見と、実際にやろうとしていることに整合性がとれるのではないかと思います。今の書き方でも間違いではありませんが、説明するときに分かりにくいので、そのぐらいのテクニックは使ってほしいと思います。そうしないと、見る人が分かりにくくなってしまいますので、お願いします。

【会長】

基本方針のこの表記の仕方が分かりにくいということですが、事務局のご意見はいかがですか。

【事務局】

様々なご意見をいただいていますので、ご指摘の個所につきましては見やすいように検討してまいります。

【委員】

今回の議題は「次期環境基本計画における『環境像』及び『基本方針』について」ですが、ここで次期環境基本計画を作るに当たっての環境像を決めるのですか。それとも、基本方針について議論したものを基に府中市の環境像を決めるのか、どちらからやるのですか。

環境像を決めるとしたら、私は以前、これまでの「人も自然もいきいきする環境都市府中」でもいいのではないかという意見を出しましたが、それも含めてまずここでみんなの意見を統一するのか。それとも基本計画というか基本方針の1から5までを先に議論するのか、どちらを先にするのか。

【会長】

環境像を決めてから、その環境像に基づいて基本方針を定めます。そのあとで具体的な施策が示されます。

【委員】

了解しました。それでは、環境像は事務局案でよいということになったのでしょうか。

【会長】

そうではありません。

【委員】

それでは、これについて議論をするわけですね。

【会長】

議論します。

【委員】

了解しました。

【会長】

ありがとうございます。時間に限りがありますので次に進みたいと思います。この間、意見がありましたら事務局にお願いします。

続きまして、「(3) アンケート調査(案)について」です。地球温暖化対策部会より、環境像についてはアンケート調査で市民の皆様にとれがよいか聞いてはどうかという案が出ました。これについては事務局より、反対意見がなければ実施したいと伺っています。特に生物多様性部会の委員の皆様はいかがでしょう。これは初めて見ることになるかと思いますが、意見をいただければと思います。どうぞお願いします。

アンケート案についての説明をしてください。

【事務局】

アンケート案の説明はこのあとでさせていただきますが、今会長からお話がありましたように、環境像についてのアンケートをとるようなかたちで作っておりますので、その件につきましては皆さんにお諮りいただければと思っております。

【会長】

環境像についても市民の方からアンケートで意見をいただくということですね。

【事務局】

では、アンケートの案について説明をさせていただきます。私から資料の説明に入る前に、本アンケート調査につきまして、第2回の本会や各部会から、対象者の抽出や回答期限の設定、回答率についてご意見を頂戴しておりました。このことにつきまして、建設技術研究所よりご説明いたします。

(建設技術研究所より、資料8を説明)

【会長】

すみません、先に決めなければいけないことがありました。先ほど環境像について問うアンケートも必要なのではないかというご意見がありました。アンケートの中に、この環境像をどう思うかという設問も入れたほうが良いということだと思えます。アンケート調査に環境像について載せることに関してご意見がありますか。

【委員】

まず、アンケートにも載せることに意味があるのかと思います。

もう一つ、26万人の市民がいらっしゃる中で、1500人に聞いて回答が4割だったら600人が700人の意見で決めることになると思います。府中市には「広報ふちゅう」やホームページ等のツールもあるので、そこで「今、府中市では環境基本計画を作ろうとしています。環境像としてこういうものがありますが、皆様のご意見をいただければありがたいです」と出せば、環境基本計画策定自体のPRにもなりますし、実際に来た意見にそれなりのものがあれば、様々なかたちで盛り上げることになるのではありませんか。何も方策をとらずにただここで決めるのは問題があるでしょうし、約1500人に聞いてその中で決めてしまうことも、多少は市民の意見を聞いたということにしかならないと思います。もう少し広く市民の皆さんの意見を聞いても、コストはほとんどかからずに済むでしょうから何も問題がないと思いますので、そういうやり方のほうがいいのではないかと思います。

【会長】

別のアンケートをとるということですか。

【委員】

アンケートではありません。「広報ふちゅう」のかわら版のようなコーナーに、「市民の皆さんに、環境基本計画のスローガンのようなものを募集します」と掲載したら、どのぐらいのご意見が来るか。そういうことならコスト的にはほとんどかからずに済むと思います。たくさん来たらその中から選べばいいし、意見が来すぎると困るから絞り込んで、「今までこういう案が出てこうなっていますが、皆様のご意見をご自由にお願います」とする等、様々なやり方があると思います。環境基本計画のPRも実施していく必要があると思いますので、そういうやり方をすべきではないかと思います。

もう一つ全く別な話ですが、今、盛んに1500人に配って4割回収等と言っていますが、以前から実施している広報課のアンケートは、面接方式でやっていたときには1000部配って8割強の回収率がありましたが、郵送方式に変えたら1500人に配って6割強の回収率になりました。同じやり方で実施した環境絡みのアンケートは3割を切ってしまいましたので、4割を目標とするのは気概としてはいいと思います。多分特別の施策はないのでしょうから、今回も回収率は上がらないと思いますが、回収率が3割以下であったとしても、2500部か3000部ぐらい出せば、統計的には何とか使える数字になるようにと思いますので、そういうバッファを用意しておく必要があるのではないかと思います。郵送代その他で部数が増えた分だけコストがかかりますが、そういう措置をとっておけば、使いものにならないような回収率になったときでも、「回収数はある程度ありますから、何とかこれを使いましょう」という別の話し方ができます。頑張りますと言っても現実には何も頑張れないのですから、4割になるという保証はどこにもありません。そのときでも大丈夫なように配布数を増やせば、回収率が悪くてもある程度の回収数は期待できるのではないかと思います。

【委員】

委員の意見には賛成できますが、私はアンケートは重要なことだとは思いますが、むしろ市民に対して「今こういうことをやっていますので、皆様のご意見を広く募っています」というチラシを1枚作るとか広報に載せてはどうかと思います。行政の方は詳しいと思いますが、広報を1ページ使って実施している自治体もあります。下町のある自治体などは、大変参考になるやり方で様々な市民の意見募集を実施しています。今の府中市の行政には、市民と一緒にやっという姿勢が足りないと思います。先ほど言ったようなチラシを作って、裏側に意見を書けるようにして、文化センター等に設置した箱に入れてもらう等、様々な方法があると思います。白黒で文字だけのチラシを作っても難しいと思いますので、先進事例を参考にすればいいと思います。市民に出すチラシは全部市長がチェックして「これでは駄目だ」と言っているような自治体もありますので、我々も事務局なり行政も市民の意見を吸い上げていきたいという視点が必要なのではないかと思います。

【会長】

アンケートの広報としての役割ということですが、別にアンケートをするという意見もありました。回収率に関しては、私たちが知る限りでは3割ぐらいが多い印象です。自治体が実施しているものでは8割というものを見ることもありますが、なかなか難しいとは思いますが。これらについて事務局の意見はいかがですか。

【事務局】

委員のアイデアは確かにおもしろいものがあると思いますが、今回は関心のない層からもご意見を伺いたいといったこともございますので、無作為抽出のアンケートを考えております。以上でございます。

【委員】

無作為抽出のアンケートが悪いと言っているわけではありません。これはこれとして重要なのだとは思いますが。

【会長】

特に環境像についてですね。

【事務局】

環境像についてのご意見は、アンケートの中で伺っていくことを考えております。また、市の施策等につきましては、ワークショップやパブリックコメントの手続きの中で市民の意見を伺っていきたくて考えております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

【委員】

多分単純なミスではないかと思いますが、資料8の調査期間に「2012年12月に発送し、2013年1月」と赤字で数字が記載されているものがあります。これは正しいですか。

【事務局】

赤字になっている部分は、前回の第2次計画を作るときに「2012年12月に発送し、2013年1月」に実施したという実績でございます。今回との比較のために記載しました。こちらは今回のものではありません。分かりづらくて申し訳ございません。

【会長】

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

【委員】

無作為に選ぶというやり方のほかに、どのくらい答えてくれるか分かりませんが、ホームページに載せるとか、アンケート用紙を文化センターに置いておいて、そこで書いて投函してもらおうといった方法もあります。無作為に選んで郵送する方法だけに限定することに意図があるのかどうか分かりませんが、数を集めるのでしたらあらゆる手を使うほうがいいと思います。ホームページで意見を求めたり、文化センターにアンケートを置いたりすると、市民ではない人が答えてしまうとか、同じ人が何度も答えてしまうといったことがあるかもしれませんが。

【会長】

統計的に成り立つかどうかについてはいかがですか。ホームページに載せたり、アンケート用紙を文化センターに置くといったことは、別途にやらないということですか。

【事務局】

数を集めるということであれば、今、委員が指摘された手法も十分考えられるところですが、委員が懸念されましたとおり、やはり市民以外の方や同じ方が何度も答えるといった懸念がございます。府中市としましては、慣例的ではございますけれども、こういった無作為抽出で必ず市民の方に直接お送りして回答していただく手法をとらせていただいております。

【委員】

これは半分冗談かもしれませんが、回収率をアップするのに確実な方法が1つあります。「アンケートを提出してくれたら500円のQUOカードを配ります」等の方法をとれば回収率は確実に上がります。回収率を上げようと思ったらそういう方法もあるかと思えます。

今の事業所のアンケートに関して1つ確認というか危惧があります。事業所にアンケートを実施するというのですが、これまで500事業所に対して配布して回答数は1

38だとか目標は200となっています。市民のアンケートは1人1票で、市民が考え意見をまとめたものを反映するのは十二分に資するのではないかと思います。事業所に関しては1人か2人の商店もありますし、東芝やサントリーやNECのように300人以上のところもあります。例えば、従業員2人の事業所から50とか60来た、従業員1000人の事業所から2つ3つ来たとしたら、国連のようにどんな小さな国も1カ国1票と考えて、回答数の多い意見に従うのでしょうか。1000人も2000人もいる東芝等の大企業が事業所として環境に関して考えていることの重みは考慮するのか。これまでどのようにまとめているのか知りませんが、そこはよく考えておかないといけないと思います。一般市民用と事業所用のアンケートの評価の仕方は十二分に考える必要があると感じました。

【会長】

ありがとうございます。今の意見について、建設技術研究所から回答をお願いします。

【建設技術研究所】

アンケートの結果をどう扱うかといったところですが、弊社としてはクロス集計といまして、アンケート結果に対して特性はどういう関係性があるのかを見てまいります。特性というのは、先ほどおっしゃられた従業員の数や業種といったところですが、そういうところを見ながら、アンケート結果の要因を見ていきたいと考えています。

【会長】

アンケートのやり方ですが、特に事業者に関しては、統計的にこのほうが正確ということですか。

【建設技術研究所】

仮に100事業者しか回答がなかったという場合ですと、統計的にどうかといったところも少し課題として出てくるとは思いますが、その中でも、どういった業種や従業員規模のところからの回答が多かったか、あるいは少なかったかといったところも出てくると思いますので、そういった中で解析ができればいいのかなと考えております。

【会長】

ある意味、無作為に選ばせるというのがポイントなのでしょうか。

それでは、ここでアンケートについての質疑は終わりたいと思います。さらに意見がある場合にはぜひ電子メールでお送りください。

【委員】

会長、すみませんが、会議は何時に終わる予定ですか。

【会長】

7時半頃の予定です。

【委員】

あと10分ということですね。

【会長】

意見は聞きますのでどんどんお寄せください。また、部会のほうでもこれについてある程度議論していただければと思います。それでは、本日の議題については以上となります。

次に、「4 その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【委員】

会長、その議題に絡めてよろしいですか。

アンケートについての意見ということですが、アンケートではない基礎調査データについて書いたものは、もの見事に全部飛ばされてしまいました。要は、多分コンサルさんが書いて、事務局が一生懸命読んだはずのものに関して間違いがあるのです。先ほど用水路について話しましたが、基礎調査報告書にはこういうかたちで府中用水が出ていますが、本当はこういうものではありません。用水路は必ず田んぼに行くわけですから網の目のようになります。少なくとも前回の第2次計画のときにはそれらしいものが出ていましたが、今の時点では正確ではないものが記載されています。

【会長】

何ページに出ていますか。

【委員】

第2次府中環境基本計画では13ページです。これには、今は用水路として使われなくなったものも含まれているので厳密に言うと正確ではありませんが、どちらかというところが事実に近いのです。この基礎調査報告書は府中用水だけで見ても間違っていて、それ以外に西府用水や多磨用水があるのを全く無視しています。会議時間があと10分しかないということですので、皆さんに分かりやすいように今は1カ所だけご提示しますが、同様の誤りが何カ所もあるのに、これをベースに考えてくださいなどというのはとんでもない話です。もう1回やり直せというふうに言いたいと思います。

はっきり言って、指示をする段階でも間違っているのかもしれないし、分析して出してくる段階で間違っている可能性もあります。例えば、基礎調査報告書P118にこの用水組合の地図があって、すぐ上のところに用水路云々と書いてありますが、22ヘクタールを潤しているのは西府用水であって、府中用水はたしか7か8ヘクタールぐらいのはずです。農業振興計画にはそのように記されています。そのチェックも何もしていません。市の職員であれば、常識的に考えてもそんな数字になるわけがないと思わなければいけないのです。同様のところがたくさんあります。ぜひ、これらのものは一度白紙にするぐらいの気持ちで、もう1回読み直して出し直していただきたい。

会議終了まで時間がない中で、発言に時間を取らせていただきましたが、ぜひお願いをしたいと思います。160何ページ作っていただきましたが、読む先から間違いが出てくるので、はっきり言ってまともに読む気になりません。お願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

用水については、市で調査した用水マップという立派なものがあります。

【部会長】

私は委員からアンケートの回答をいただいて事前に読みましたが、前回の部会で配られた資料9（府中市環境基本計画基礎調査報告書）で、ごみの量に対してCO₂の排出量がおかしいのではないかと、ほかの町と比べてもおかしいのではないかと、あるいは流量が月別に見ておかしいのではないかと書かれていました。前回の部会が終わっているので、これはかなり重要な修正点になるはずですが、これは重要な間違いの指摘だと思いますので、委員からの意見をコンサルさんにお渡しいただいているのか、事務局に伺いたいと思います。少なくともここには出てきていません。

【会長】

調査報告書は、数字的に間違っているところがかなりありますか。

【部会長】

私は恥ずかしながら気づいていませんが、あったということです。調べていただいたものを事実として対策や理念等を考えるわけですから、大変重要な位置づけだと思いますので、正確性が求められます。ですから、情報共有ができていいのか。また、修正していただけるのか。この点を確認させてください。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

今の2点に関しては、ご意見をいただいておりますが、短い時間だったものから、この資料に間に合いませんでした。申し訳ございません。今いただいた意見については建設技術研究所さんのほうに提供いたします。

また、中身の修正に関しては検討させていただきます。

【部会長】

修正というよりも、間違いがないかどうかを確認していただきたいと思います。確かに不自然なのです。ごみの量とCO₂の排出量の割合が明らかに違いすぎます。

【事務局】

今の意見につきましては、こちらでまたチェックをいたします。1点だけ、排出量の削減については、原典の資料も同じ数字になっているということをご報告申しあげます。

【委員】

今の事務局のお話ですが、ごみに関しては確かに原典もそうになっていますが、原典もおかしいということで、新町にある東京都の多摩の市町村調査会に行って聞いたところ、向こうも分からないので、調査を依頼したコンサルのようなところに問い合わせしてみるとのことでした。もう片方の多摩川衛生組合も、なぜこんな数字が出るのか分からないので調べておきますということです。そういうような状態で、全部責任を取っていません。責任を取ろうとする姿勢がないのです。自分たちが出したものに対して、これは正しいと自信を持って説明できるような態勢になっていないので、それを問題にしたいのです。

【委員】

基礎調査報告書は30ページも40ページも使っているということですが、基本計画からこれを外したらいいのではないかと思います。府中市を取りまく環境の現状はあくまでも参考資料で、基本計画ではないわけですから、基本計画の巻末に付ければいいのではないかと思います。

【委員】

資料としては最終的にはそうになっていいと思いますが、一番大きな問題は委員の方々や事務局の人が、この間違った資料に基づいた誤解と偏見をもって文章を書いたり数字を作ったりすることを懸念しているのです。今までそうになっていることが結構多いです。

それから、前は十分チェックできませんでしたが、廃棄物の数量が府中市は7千トンから8千トンぐらいになっています。これは東京都が公表している数字ですから、今のままでは多分抜くわけにはいきませんが、これは間違いではないかと思います。多摩川衛生組合が出している数字は2万トン前後ですから全く桁が違います。どちらが正しいのかと言ったら、多摩川衛生組合は自分のほうが正しいというのですが、受け入れているごみの約半分がCO₂になるのですから概数は合っていますので、7千トンとか8千トンのほうがおかしいと思います。

また、ご承知のように、東京都が出している数字では、府中市民は約26万人で狛江市民は8万人余ですが、狛江市のほうがCO₂の排出量が多いのです。そんな馬鹿な話はない。なぜその数字をそのまま独り歩きさせているのだ、ということと言わなければいけないのです。役所のほうでは東京都に言いにくいということがあるのかもしれませんが、間違っているものは間違っているということで、「早く直してください。ちゃんとしたものを市民や都民の方々に見せたいです」と言わなければいけません。それを

「検討します」などと言って、今までそういうことをやらずに済ませてきていることも問題だと思えます。

6年前だと思えますが、以前これを見直したときには、私はそこまで知見がなかったので、これをそのまま通しましたけれども、今見たらこれは絶対におかしいと思いました。委員の言うとおり、どうでもいいような話は全部飛ばして議論を進めればいいと思いますが、間違った記載についてはそうではありません。特に、1ページの答申案でも、用水路については、環境用水にすればいいのではないかと等々様々な議論がありましたので、それを頭のどこかへ必ず載せることになるだろうと思えます。それも全部飛ばすわけにもいきませんので、正しく表記して、本当は「今はこういったかたちで農業用水路があって、それなりに環境保全のために役立てていただいています」という表現が欲しいと思えますが、今のところその資料も作るような態勢に全くなっていないのです。チェックする態勢もありません。これをきちんと実施してくださいということです。

【会長】

基礎資料も、審議会で必要なところについては、やはり正確に出してもらいたいという思いがあります。事務局のご意見はいかがですか。

【事務局】

様々なご意見をいただいておりますので、再度確認をいたしまして、誤り等がございましたら修正したものをご提示させていただければと思っております。以上でございます。

【建設技術研究所】

ご指摘がありました廃棄物部門のCO₂ですが、細かい説明がなくて誤解を与えているところがあるように思います。廃棄物部門のCO₂は、一般廃棄物のごみの中に含まれる化石燃料由来の製品を燃やしたときのCO₂排出量になります。具体的にはプラスチックや合成繊維を燃やしたときに出るCO₂の量ですので、紙や木くずを燃やして出てくるCO₂は含まれていません。ごみ焼却量の半分ぐらいの数字にならないのは、燃やされているごみ全部から出るCO₂ではないという理由です。

【委員】

反論ですが、多摩地域だけですが、東京都全体が出している数字を見ると、多摩の市町村調査会が出している焼却ごみに対してCO₂の排出量は45パーセントぐらいです。その意味では全体としては蓋然性があるかもしれませんが、適当な数字かもしれませんが、中身が全く狂っているのです。7割や8割になっている自治体もあれば、府中市のように20パーセントを切っているようなところもあります。それはなぜかといったところが正確には分かりません。

もし、今あなたが言っているようなことだとするならば、府中で考えると、多摩川衛生組合で処理しているごみのCO₂の排出量を算出するとき、実際には紙や木くずのようなものを燃やしていますが、それを抜かなければなりません、そういう調査はやっ

ていないのです。どこの焼却処理の組合もそのような調査はやっていません。今、そういうことを言っているのは建て前です。もしかしたら23区のように東京都が直接運営しているところに関しては組成調査をしているかもしれませんが、こちらに関しては組成調査はやっていませんので、どうやって算出しているのか説明ができなければ意味がありません。今の話は「やっているという話です」ということではないですか。

【建設技術研究所】

承知しました。あとは、自治体ごとに大きなばらつきがあるというお話ですが、推計方法の具体的な数値が把握し切れていないので断言はできませんが……。

【委員】

今ここにいる委員の半分以上の方にはメールでお送りしていますし、ここに紙で持ってきていますので、あとでお渡ししますから見てください。

【建設技術研究所】

承知いたしました。資料を拝見したあとで回答させていただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。時間が押していますので、前に進みたいと思います。それでは、本日の議題については以上となります。

次に、「4 その他」です。事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局からは日程についてでございます。次回の環境審議会全体会、第4回の本会につきましては、来年2月を予定しております。こちらにつきましては、決定しましたらまた皆様にお知らせしますので、よろしく願いいたします。

続いて、その前に各部会がございます。部会の日程でございますが、地球温暖化対策部会は11月4日木曜日、生物多様性地域戦略部会は11月10日水曜日にそれぞれ午後6時から、今回と同じ北庁舎の会議室で開催する予定です。委員の皆さんにおかれましては、お忙しいところ恐縮ですがご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。日程については以上です。

次に幾つかお知らせがございます。大規模事業者ヒアリングは11月頃に市内3業者程度に対して実施予定でございます。事業者選定については、温室効果ガス排出量が多い事業者や生物多様性への取組を行っている事業者などを想定しております。具体的なヒアリング内容については現在作成中でございます。

また、市民ワークショップについても来年1月頃を実施予定としております。こちらのワークショップにつきましては、明星学苑の生徒さんにも参加いただき、基本方針ごとにグループを分けたうえで、市民としてこういった行動ができるかという、今後作成していく環境行動指針に資する内容で実施を想定しております。事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。これについて意見・質問がありましたらお願いいたします。

【委員】

今の日程にも関係しますし、「2 報告」にも関係しますが、澤部会長が説明してくれた「第2回地球温暖化対策部会報告」の「4、具体的な方法の抽出について」に、議論のたたき台となる委員からの具体的な提案について一覧表にまとめてほしいと思います。現在行っているもの、今後取り組むもの、今すぐは難しそうだが、様々な内容がありますが、今まで6カ月やって出てきた意見は相当あると思います。資料1は前回の審議会に対する対応一覧になっています。一般的に対応表というのは、カテゴリー別にどう分けるかは違いますが、審議会で出た意見はこうだったがそこまでは議論できなかった等々、様々なものを残してあります。次回は、みんなが今までどんなことを議論して、ここでどんな方針を出したかを履歴として残して報告できるようにするべきだと思います。

また、今会長からもお話があったメールや意見照会も結構だと思いますが、私はついていくのに一苦労しています。メールとか意見照会で意見をくださいと言われても、全員がそれだけやっているわけではありませんし、そんな知識があるわけでもありません。膨大な資料を読み解くと言っても、建設技術研究所が送ってきた資料をダウンロードするだけでも相当な労力が必要です。この会議をもう少し丁寧に進めたいと思います。回数が増やせないというのであれば、事務局としては、審議会が市民から出ている意見を本当に吸い取っているのかという疑問を持つべきだと思います。これは少し乱暴な進め方ではないかと思ったので、最後にわがままなお願いというか意見を述べさせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。事務局のご意見はいかがですか。

【事務局】

ご意見を賜りましたので、今後は丁寧に進められればと思っています。よろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】

委員、よろしいですか。

【委員】

いや、よく分かりません。

【会長】

そういう意見は私も感じています。少し乱暴な点はあるかと思っています。

【委員】

メールをくださいとか意見照会とか、失礼とは言わないまでもこんな審議会は少し乱暴すぎると思います。

【会長】

期間が短すぎるということはあると思います。

【委員】

回数を増やすなりして、もう少し何とか方策をとってほしいと思います。

【委員】

さらに加えて言えば、2人の部会長と会長で今議論をまとめていただいていると思いますが、副会長を除け者にしないでほしいと思います。打ち合わせをするときに副会長が入ったのか尋ねると、農工大でやったので呼びしていませんという感じが結構あります。ぜひとも副会長も参加していただきたいと思います。

【委員】

部会長や会長で事前に調整しているとはいえ、今日配られた議題が一時間半で審議できる内容だと思いません。私はついていだけで大変です。

【部会長】

私も議題が時間内で終わられるとは思っていませんので、回数を増やすことを一生懸命お願いしてきたのですが、壁が厚くてどうしようもないのが現状です。それだけは部会長として言わせてください。

【委員】

事務局がノーという一番大きな理由は、予算を取っていないことと、事務局がそれだけの手間を取りたくないという、この2つです。逆に言えば、今の職員や事務局以外の人たちが、お金をもらわなくてもいいから、本当にいいものを作りたいので手弁当で集まってやりたいというのであれば、それを止めるものは何もないだろうと思います。ですから、これから会長、副会長、両部会長も含めて、「それでよければどうですか」と水を向けていただきたいと思います。部会長が嫌だというのなら話は進みませんが、ぜひ本当にいいものを作るための意見をまとめるために時間を取っていただくようお願いをしたいところです。

この中で金のためにこの審議会に出ているという人は多分誰もいないはずですが、本当にいいものを府中市の市民の皆さんにお届けしたいと思って参加して意見を述べていただいていると思いますので、その気持ちを上手にくみ取っていただいて、かたちにするための作業時間や検討時間をつくっていただけたらと思います。

【委員】

部長さんに報告してみたらいいと思います。

【委員】

委員が、時間をとってほしいとおっしゃったのはそういう意味ですね。

【委員】

丁寧に進めてほしいというお願いです。部長と副市長に相談してみたらいいと思います。これではとてもついていけません。私はこれだけやっているわけではありませんので、建設技術研究所さんからの資料も膨大で読み解くだけでも大変です。今はそういう時代だから仕方ありませんけれども、資料をダウンロードしろというのも、事務局は何を考えているのだと言いたいところです。きちんと書面で送ってくるところもあります。先生方は学校でダウンロードした資料を印刷すればいいかもしれませんが、ほとんどの人は多分自宅でやっているわけですから。資料についてもそうですし、進め方そのものが乱暴だと思います。

【委員】

前回の環境審議会にも出ていましたが、今年は2つの委員会が増えたので、ハイペースになったのかと思っています。そのせいで内容も増えたのではないですか。前計画の環境審議会のときはそうではなかったような気がします。やはり量が増えてしまったのではないかと思います。

【委員】

2つというか3つが1つになったのですから、量は増えています。

【委員】

前回は翌年に持ち越した最後の環境指針を今回は全部取り込もうとしているので、言ってみれば3つを1つにするのではなく4つを1つにしているのです。それを「事務局がやりますから、限られた時間の中で全部まとめてください」と言われているわけですが、事務局がやったことについて、私がこれも違う、あれも違うと言うからその都度やり直しになるのでしょうか。今はそういう状況にあります。

みんなの頭の中に、府中市のあるべき環境というか環境の現状が完全に入っていて、そのうえで「私たちが担当しているのはこれだから、あるべきところはこれでいいですね」という建設的な話がたくさんできるようにならないと、なかなか前に進みません。

まして、地球温暖化と生物多様性以外にあと3つテーマがありますが、まだその3つのテーマはほとんど何もやっていません。議論の対象にしていけないのです。それを具体的にどう実施するかスケジュールに載せたときに、「スケジュールに組んでいないからやっていません」というのは暴論でしかありません。

【部会長】

事務局のほうも、きっと忙しくなってしまったのでしょう。

【委員】

それは認められません。

【部会長】

今年度はとにかくこの態勢でやらなくてはいけませんから、何かいい考えがあればもう少し検討をしたほうがいいと思います。

【会長】

そうですね。みんながついていけるように分かりやすくすることが必要だと思います。作業する量は確かに多くなっています。

また、1時間半というのは私が決めました。コロナのことがありますので、会議時間を延ばせないという意識がありまして1時間半とさせていただきました。その点は私も反省しなければいけないと思います。

皆さんの意見を環境審議会に寄せていただくのは本当にいいことだと思います。これからもそういった意見、内容について、また態度についても考えてやっていただきたいと思います。

【委員】

次回の日にちは決まっていますが、何をやるのか大まかなスケジュールをお知らせいただいたほうがいいと思います。例えば、今日も直前にならないと、どういうテーマなのか、どこまで進めるのかははっきりしませんでした。膨大な資料に関しては、私は最近紙よりもパソコンに取り込んで読むほうが楽かなと思いたしていますが、次に何をやるのかだいたいお知らせしていただいたほうがいいかなと思います。

【会長】

参考資料の中に策定のスケジュールがあります。これも少し分かりにくいかもしれませんが、大まかな流れは出ています。これは早めに説明したほうがいいかと思います。何を決めるかというのがここに表れています。

ほかに何かありますか。

それでは、これにて本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

終了